

# 決算審査特別委員会委員長報告

令和5年9月29日（金）

決算審査特別委員会に付託されております議案第106号から議案第119号までの令和4年度決算議案14件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この議案は、9月21日の本会議において本特別委員会が設置され、付託されたものでありますが、9月22日、25日、26日の3日間の日程で、総務分科会、文教厚生分科会、産業建設分科会において、関係資料等をもとに、関係課長等の説明を求め、慎重に審査を行い、27日の全体会で主査報告の後、質疑、討論、採決を行ったところであります。

採決の結果であります、

議案第106号 令和4年度西都市一般会計歳入歳出決算について

議案第107号 令和4年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第109号 令和4年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

議案第112号 令和4年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

議案第116号 令和4年度西都市水道事業会計決算について

議案第117号 令和4年度西都市簡易水道事業会計決算について

議案第118号 令和4年度西都市公共下水道事業会計決算について

議案第119号 令和4年度西都市農業集落排水事業会計決算について

この8件の議案については、採決の結果、賛成多数をもって、認定すべきものと決しました。

また、

議案第108号 令和4年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について

議案第110号 令和4年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について

議案第111号 令和4年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

て

議案第 1 1 3 号 令和 4 年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第 1 1 4 号 令和 4 年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計歳入歳出決算について

議案第 1 1 5 号 令和 4 年度西都児湯公平委員会特別会計歳入歳出決算について

この 6 件の議案については、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、採決に際して、次のような討論がなされましたので申し上げます。

まず、議案第 1 0 6 号令和 4 年度西都市一般会計歳入歳出決算について、ある委員より、

①「西都児湯医療センター理事長解任処分取消請求訴訟」裁判は、「違法行為」との判決が下されたが、橋田市長は「謝罪」もされず、給与の減給処分もされていない等、濱砂前理事長解任処分に対する橋田市長の政治姿勢は、行政の長のあるべき姿勢として問題である。本決算では、「西都児湯医療センター理事長解任処分取消請求訴訟」に係る「第二審」着手金として弁護士委託料が支出されている。金額はわずかであるが、この第二審着手金が、濱砂前理事長が任期を 1 年残して理事長を退任される原因になっただけに、抗議の意を込めて本決算認定に賛成できない。

②公共料金に消費税が転嫁されているので認定に賛成できない。

③西都市に逆差別、不公正な行政を持ち込み、その影響も今でも引きずっている同和関連の予算が支出されているので認定に賛成できない。

次に、議案第 1 0 7 号令和 4 年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、「高い国保税を負担させながら基金を増加させている決算には、市民の命と健康、暮らしを守る立場から、認定に賛成できない。」

次に、議案第 1 0 9 号令和 4 年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、「高い介護保険料を求めながら多額の基金を保有し、本市独自の対策も不十

分であり、保険料の減額や利用料の減免を求めてきた立場から、認定に賛成できない。」

次に、議案第112号令和4年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、「後期高齢者医療制度は75歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、高齢者の命と健康、暮らしを守る立場から認定に賛成できない。」

次に、議案第116号令和4年度西都市水道事業会計決算について、議案第117号令和4年度西都市簡易水道事業会計決算について、議案第118号令和4年度西都市公共下水道事業会計決算について、議案第119号令和4年度西都市農業集落排水事業会計決算について、以上4件の議案については、「使用料・手数料等に消費税が転嫁されているので認定に賛成できない。」

との反対討論がなされました。

また、各分科会主査報告におきまして、次のような意見・要望がありましたので申し添えます。

最初に、総務分科会であります。

議案第106号に関しまして、

- ふるさと納税については、2022年度実績が県内5番目であり、その実績については高く評価するものであるが、更に努力していただき2023年度目標額25億円を達成するとともに高い目標を持って更なる高みを目指していただきたい。
- デジタル化関連で多くの予算が計上されている。デジタル変革宣言をされた本市であるから、デジタル弱者を取り残さないよう努めていただくとともに宣言に見合う取り組みを進めていただきたい。
- 地方バス路線対策については、人口減少や少子高齢化の影響により、今後、高齢者の免許返納が増えてくると考えられるので、自らの交通手段を持たない方々が利用しやすいバスの運営に努めてもらいたい。

●樋門の管理については、消防団員の安全確保を最優先に、引き続き適切な指導をしていただきたい。また、樋門操作の自動化と樋門管理の今後の委託継続については、関係自治体とも連携しながら慎重に県と協議を深めていただきたい。

●職員の処遇改善についてであるが、令和4年の県内26市町村における本市のラスパイレス指数は令和3年の県内12番目から14番目となった。宮崎県9市の平均指数98.6%に対して本市は96.9%である。昨今の厳しい社会情勢を鑑みて、本市のラスパイレス指数の向上について検討をしていただきたい。また、消防職員についても、福利厚生の実を含まれた職場環境の改善をお願いしたい。なお、申し添えると本市の財政状況は極めて良好である。

との、意見・要望がなされたところであります。

続いて、文教厚生分科会であります。

まず、生活環境課であります。

「防犯灯のLED化と電気料金の無料化対策を検討していただきたい」

「特定空家等行政代執行等委託業務などの支出がなかったため不用額が出ているが、そもそも本市においてはこの委託業務の前提となる『西都市空家等対策の推進に関する条例』に基づく特定空き家の認定がなされていないとのことである。市民からは危険な空き家等に関する相談も寄せられており、これらの解消はますます重要となっていくので、空き家発生防止対策を推進するとともに、危険空き家等解消のため当該条例に基づき適切な対応を図っていただきたい」

次に、地域医療対策室であります。

「医療センターの再建には医師確保が最大の課題であることから、その責任を果たされることを強く要望したい」

「病院建設計画については、医師不足の現状を踏まえ、その取り組みには慎重を期していただきたい」

「西都市立診療所については、令和4年の赤字額が3,150万3,664円に上っている。

過去の推移をみても赤字額が平成 27 年から 1 千万円を超えるようになり、平成 29 年からは 2 千万円以上、令和 2 年からは令和 4 年までの 3 ヶ年連続で 3 千万円を超える状況となっている。このような状況が今後も続いていくと、市の財政負担がますます膨らみ市民サービス等に影響が出てくるのではと危惧する。今後は、経営努力等を踏まえて改善を図っていただきたい」

次に、福祉事務所であります。

「乗り合いタクシー制度については、高齢者福祉対策として更なる路線拡充を図っていただきたい」

「子どもの医療費助成については、高校生まで拡充を図っていただきたい」

「児童館の指定管理料については、物価や人件費高騰等を考慮した見直しを図っていただきたい」

「欠員の出ている民生児童委員対策を図っていただきたい」

「西都地区更正保護サポートセンターは、2015 年 8 月に市役所西庁舎 4 階に開所したが、西庁舎にはエレベーターがなく、高齢化が進んでいる会員は移動に大変苦慮している。エレベーターのある施設や 2 階以下の建物に入所できるよう要望しておきたい」

次に、社会教育課であります。

「(仮称)文化振興基本条例を制定し、文化・芸術の振興対策を図っていただきたい」

「銀鏡神楽開催に伴う臨時バスの運行など、積極的な支援対策を図っていただきたい」

「市民会館の指定管理料については、物価や人件費高騰等を考慮した見直しを図っていただきたい」

次に、健康管理課であります。

「子どもにも課税される均等割を廃止するなど、国保税の負担軽減対策を図っていただきたい。また介護保険料・利用料の負担軽減を図っていただきたい」

「発達障がい児対策については、5 歳児健診を目指し、更なる対策を図っていただきたい」

「介護保険事業特別会計決算においては、地域包括ケアシステムの構築に向けたさ

まざまな取り組みがなされているが、各種サービスの提供体制強化と基盤となる情報の共有化のための医療間連携、医療・介護連携などの地域連携システムの強化が課題となっている。2025年には団塊の世代が75歳以上となり、今後多様な医療・福祉・介護のサービス需要が高まるとみられることから、行政が中心となってこれまで以上に地域包括ケアシステムの構築・推進に取り組んでいただくよう要望しておきたい。また当特別会計決算においては、基金積立金が1億478万4,757円と前年度より大幅に増加しており、実質収支は1億9,897万2,550円の繰越となっている。介護保険事業は被保険者である市民の負担もあることから、負担の見直しや介護事業の充実強化など適正な運営がなされるよう要望しておきたい」

次に、スポーツ振興課であります。

「スポーツ振興課は、施設管理部分と振興部分を区別し、教育委員会所管に戻していただきたい」

「西地区運動場多目的広場は、市民の体育及びスポーツの振興に寄与することを目的として設置されたものであるので、設置目的に沿った対応を図っていただきたい」

次に、教育政策課であります。

「学校給食費の無償化を行い、積極的な子育て支援対策を図っていただきたい」

「令和8年度の新中学校再編については、新年度に校舎建設をはじめ、諸課題を解決し、再編してよかったと喜んでもらえるための学校づくりをお願いしたい」

「中学校再編に伴い、各地区の中学校は空き校舎となり、地元の人たちからは思い出の残る中学校跡地に記念碑を建てたい、閉校行事をしたいなど、そのイベントに必要な経費を学校分収金の基金を活用できないのかと意見が出ている。この基金は該当する学校のために利用できるものであるため、地元の要望に答えられるよう対応をお願いしたい」

との意見要望がなされたところであります。

続いて、産業建設分科会であります。

まず、「コロナ禍後の経済復興について」であります。

新型コロナウイルスの影響中は補助金等で支援が行われていたが、コロナ禍が空

けて補助金等経済支援が無くなった後も、以前の様な形に戻れるよう、全庁的、横断的に問題点を共有し対応していただきたい。

次に、「新たな試み」についてであります。

農林課では、新技術及び新資機材導入実証事業、新付加価値創造支援事業、新価値創造連携アドバイザー事業など、数々の新たな試みを行っていることを評価したい。担い手・人材確保、農業者の負担軽減などに役立つ成果を出し、西都市のアピールにも役立てて欲しい。

次に、「農業施策の対象について」であります。

全体的に、農業・林業・畜産ほか幅広く補助金が配備されている事には感謝したい。しかし新規就農が主になっているようにも感じる。全ての人が利用できる補助体制をお願いしたい。

次に、「不用額について」であります。

産業建設分科会で所管する課についてはほとんどが事業課であるのでやむを得ない部分はあると承知しているが、かなりの額の不要額が出ている。今後の予算編成にあたっては、慎重な予算計上をしていただきたい。

との意見要望がなされたところであります。

以上が各分科会で出された主な意見・要望であります。

最後に、当局におかれましては、依然として厳しい行財政運営をしなければならない状況にありますが、今回の審査の過程で各委員から出されました多くの意見・要望等を参酌されまして、今後とも効率的な予算編成・執行に臨まれることを強く要望いたします。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。